



令和7年度試験案内
長崎県職員採用選考試験

長崎県産業労働部産業政策課 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2611（直通）

1 職 種 研究員【食品科学】

2 業 務 長崎県工業技術センターにおいて、地域産業の技術開発支援機関として企業等のニーズに基づき、県内企業の食品加工技術の高度化、食料品の高付加価値化のための技術支援などの業務に従事します。
(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/kogyo-c/>)

3 採用人員 1名



4 受験資格

(1) 次に掲げる全ての事項に該当する者

- ・大学院、民間企業又は研究機関等で食品科学分野に関する研究実績又は開発実績を有する者
- ・修士号以上取得者（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む）
- ・昭和39年4月2日以降に生まれた者

(2) ただし、地方公務員法第16条各号に該当する者を除く

5 試験の種目及び内容

《一次試験（書類選考）》

経 歴 審 査 受験資格の有無、研究・開発実績についての審査
小論文審査 思考力、ビジョン等についての小論文審査

《二次試験》

学 科 試 験 専門分野に係る学科試験（記述式）
適 性 試 験 職務遂行に必要な適性についての検査
面 接 試 験 個別面接による試験（研究・開発実績発表を含む）

6 二次試験の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月14日（土）

受付開始 9時30分～
試験開始 10時00分
学科試験 60分間
適性試験 30分間
面接試験 12時00分～

※ 詳細は、一次試験終了後、受験票を送付する際に連絡します。

(2) 場 所 長崎市尾上町3-1 県庁3階307会議室他

7 受付期間及び受験手続

(1) 受付期間

令和7年3月3日(月)～令和7年5月21日(水) 17時45分まで
(郵送の場合は、令和7年5月21日(水)までの消印のあるものに限り受付。)

(2) 応募方法

ア 電子申請の場合

長崎県電子申請システムにより、(3)の書類等(履歴書を除く)を添付のうえ申し込むこと。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay.action)

イ 郵送または持参の場合

長崎県ホームページに掲載している申込書に、(3)の書類等を添付のうえ申し込むこと。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/kenkyuuisaiyo/>)

長崎県ホームページ⇒分類で探す⇒県政情報⇒職員採用⇒長崎県職員(研究員)採用



【電子申請の場合はこちら】



【郵送または持参の場合はこちら】

(3) 提出書類等

申込書に下記の書類等を添えて提出すること。

- ・履歴書(担当した業務や研究、開発等についても簡潔に記載すること) 1通
- ・写真(上半身を無帽で正面より写したもの) 2葉
※申込前6ヶ月以内に撮影したもので、3cm×4cm(履歴書サイズ)
- ・小論文「長崎県の研究員としての抱負」(1000字程度、A4判様式任意) 1部
- ・大学院修了証明書又は学位証明書(取得見込みの者は、取得見込証明書) 1通
- ・大学院における成績証明書 1通
- ・修士論文又は博士論文の概要 1部
- ・研究、開発成果(論文、特許、技術報告等)のリスト及びテーマ毎の概要
- ・Microsoft Power Pointを用いた研究実績又は開発実績に関する発表資料
※発表時間10分程度のもの
※二次試験当日、実績発表で使用する機材等の仕様は下記のとおり
パソコン OS Microsoft Windows10
発表用ソフト Microsoft Power Point 365ProPlus

【留意事項】

電子申請の場合、「申込書」、「履歴書」は提出不要ですが、その他の提出書類はすべて、電子申請システムによりデータで提出してください。

8 採用予定日 令和8年4月1日
(ただし、状況によっては協議のうえ、前倒しの採用があり得る。)

9 給与等

(1) 給料月額

- ・初任給は、採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮される。
- ・昇給は原則として毎年1回行う。

(2) 諸手当

- ・期末手当、勤勉手当(年2回)：合計4.5月分(令和6年4月1日時点)
- ・その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給。

《例》

◎修士課程修了・新卒(24歳)の場合

月額236,700円(※) + 諸手当

◎博士課程修了・新卒(27歳)の場合

月額281,400円(※) + 諸手当

(※) 令和6年4月1日現在の給料月額による。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

10 申し込み先等

(1) 申し込み及び問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県産業労働部産業政策課 総務・予算班

電話 095-895-2611

E-mail s05180@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 業務内容の詳細についての問い合わせ先

長崎県工業技術センター(大村市池田2丁目1303-8)

電話 0957-52-1133

E-mail s05500@pref.nagasaki.lg.jp

※長崎県工業技術センターは事前見学可能ですので、希望する方はセンターへ直接お問い合わせください。